

# 令和2年もとす広域連合議会

## 第2回臨時会 会議録

令和2年5月26日（火） 開会

令和2年5月26日（火） 閉会

もとす広域連合

# 令和 2 年 第 2 回 も と す 広 域 連 合 議 会 臨 時 会 会 議 録

## 目 次

### 第 1 号 (5 月 26 日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○説明のため出席した者	1
○職務のため出席した職員	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○議事日程の報告	3
○議席の指定について	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○諸般の報告	4
○副議長の選挙	4
○日程の追加	5
○議長辞職の件	6
○日程の追加	7
○議長の選挙	7
○日程の追加	9
○副議長辞職の件	10
○日程の追加	10
○副議長の選挙	10
○常任委員会委員の選任	12
○議案第 9 号の説明、質疑、討論、採決	13
○日程の追加	15
○議案第 10 号の説明、質疑、討論、採決	15
○日程の追加	17
○議会運営委員会の閉会中の継続調査申出書について	17
○閉会の宣告	17
○署名議員	19

## 令和2年第2回もとす広域連合議会臨時会

### 議事日程

令和2年5月26日（火曜日）午前9時00分開会

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 諸般の報告
- 日程第 5 副議長の選挙
- 日程第 6 常任委員会委員の選任
- 日程第 7 議案第9号 もとす広域連合衛生施設基幹的設備改良工事請負契約の締結について

### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

- 追加日程第1 議長辞職の件
- 追加日程第2 議長の選挙
- 追加日程第3 副議長辞職の件
- 追加日程第4 副議長の選挙
- 追加日程第5 議案第10号 もとす広域連合監査委員の選任について
- 追加日程第6 議会運営委員会の閉会中の継続調査申出書について

### 出席議員（15名）

1 番	馬 渕 ひろし	2 番	松 野 貴 志
3 番	今 木 啓一郎	4 番	棚 橋 敏 明
5 番	広 瀬 武 雄	6 番	若 園 五 朗
7 番	松 野 藤四郎	8 番	今 枝 和 子
9 番	寺 町 茂	10 番	村 瀬 明 義
11 番	若 原 敏 郎	12 番	大 西 徳三郎
13 番	村 木 俊 文	14 番	鈴 木 浩 之
15 番	井 野 勝 巳		

### 欠席議員（なし）

### 説明のため出席した者

連 合 長 藤 原 勉 副 連 合 長 森 和 之  
副 連 合 長 戸 部 哲 哉 事 務 局 長 伊 藤 巧

総務課長	青木 竜治	介護保険課長	佐藤 之則
会計管理者	有里 弘幸	老人福祉施設 大和園 長	高橋 英明
療育医療施設長	國井 弘光	衛生施設長	伊藤 弘美

**職務のため出席した職員**

書記長	古澤 秀樹	書記	棚橋 美佳子
書記	坂上 翔		

開会 午前 9時20分

◎開会の宣告

○議長（大西徳三郎君） ただいまの出席議員は15人であり、地方自治法113条の規定による定足数に達しております。

ただいまから令和2年第2回もとす広域連合議会臨時会を開会いたします。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

◎開議の宣告

○議長（大西徳三郎君） 本日の会議を開きます。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

◎議事日程の報告

○議長（大西徳三郎君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

◎議席の指定について

○議長（大西徳三郎君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただいま着席のとおり指定いたします。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

◎会議録署名議員の指名

○議長（大西徳三郎君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

今臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、

1番 馬 淵 ひろし 君

13番 村 木 俊 文 君

を指名をいたします。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

◎会期の決定

○議長（大西徳三郎君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

今臨時会の会期は、5月18日の議会運営委員会協議会におきまして、本日1日限りとしてはどうかと決められました。

ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西徳三郎君） ご異議がないと認めます。

よって、今臨時会の会期は、本日1日限りとすることと決定いたしました。



### ◎ 諸般の報告

○議長（大西徳三郎君） 日程第4、諸般の報告を行います。

3件報告いたします。

1件目は、議員の異動についてを報告いたします。

去る4月30日に瑞穂市議会議員の任期満了に伴い、当広域連合議会議員に7名の欠員が生じました。これを受けて、5月12日の瑞穂市議会臨時会におきまして選挙が行われ、馬淵ひろし君、松野貴志君、今木啓一郎君、棚橋敏明君、広瀬武雄君、若園五朗君、松野藤四郎君の7名が選出されました。

2件目は、閉会中における議会運営委員会委員の異動についてを報告いたします。

議会運営委員会委員であった瑞穂市選出議員2名の任期満了に伴い、その後任として棚橋敏明君、広瀬武雄君を委員会条例第7条第4項ただし書の規定により、それぞれ指名しましたので報告をいたします。なお、議員の異動に伴う常任委員会委員の選任については、後ほど議題としたいと思っております。

3件目は、議会選出監査委員の異動についてを報告いたします。

本日、村木俊文君から監査委員の退職願が広域連合長に提出され、承認されたとのことです。

これで諸般の報告を終わります。



### ◎ 副議長の選挙

○議長（大西徳三郎君） 日程第5、副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によりまして、指名推選したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（大西徳三郎君） ご異議がないと認めます。  
したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。  
お諮りします。  
指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（大西徳三郎君） ご異議がないと認めます。  
したがって、議長が指名することに決定いたしました。  
副議長に井野勝巳君を指名します。  
お諮りします。  
ただいま議長が指名しました井野勝巳君を副議長の当選人とすることにご異議ありませんか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（大西徳三郎君） ご異議がないと認めます。  
したがって、ただいま指名しました井野勝巳君が副議長に当選されました。  
ただいま副議長に当選されました井野勝巳君が議場におられます。  
会議規則第33条第2項の規定により、副議長に当選されたことを告知いたします。  
井野勝巳君のご挨拶があります。  
副議長、演台にてよろしく申し上げます。  
井野勝巳君。
- 副議長（井野勝巳君） 改めておはようございます。  
ただいま議長から副議長の任命をいただきましたけれども、議長選出までの間ということであります。新しく新議長、副議長になられた方にしっかりと挨拶をしていただくということで、私のほうからの挨拶は遠慮させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。
- 議長（大西徳三郎君） 議事の都合により、暫時休憩いたします。自席にてしばらくお待ちください。

休憩 午前 9時26分

再開 午前 9時27分



#### ◎日程の追加

- 議長（大西徳三郎君） ただいま、私、大西でありますけれども、新しくなられた副議長に辞職願を提出させていただきました。

議長の仕事は2年と3か月ほど、務めましたけれども、皆様方には大変お世話になりました。ありがとうございます。また、執行部におかれましても、いろいろなことにご協力をいただきまして、感謝申し上げます。

新しい議長がもうすぐ決まられると思いますけれど、新しい議長の下、皆さんも、私も議員になりますけれども、もとす広域連合議会をよろしくお願ひしたいと思ひます。本当に2年3か月、ありがとうございます。感謝申し上げます。

それでは、お諮りします。

ここで、議長辞職の件を緊急を要する事件と認め、日程に追加し、追加日程第1として議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西徳三郎君） ご異議がないと認めます。

したがって、議長辞職の件を緊急を要する事件と認め、日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定をいたしました。

これより、私、一身上の事件に関しますので、地方自治法第117条の規定により除斥するため退場することとし、副議長と交代したいと思ひますが、よろしくお願ひをいたします。

〔議長退場〕

〔副議長、議長席に着席〕

○副議長（井野勝巳君） それでは、副議長の指名をされました井野勝巳でございます。

議長不在の間、地方自治法第106条第1項の規定によりまして、私が議長の職務を行います。円滑な議事運営にご協力のほどよろしくお願ひをいたします。



### ◎議長辞職の件

○副議長（井野勝巳君） 追加日程第1、議長辞職の件を議題といたします。まず、書記長に辞職願を朗読させます。

○書記長（古澤秀樹君） では、代読させていただきます。

令和2年5月26日、もとす広域連合議会副議長様。もとす広域連合議会議長大西徳三郎。

辞職願。このたび都合により議長を辞職したいので、地方自治法第108条の規定により許可されるよう願ひ出ます。

以上。

○副議長（井野勝巳君） お諮りいたします。

大西徳三郎君の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕



○副議長（井野勝巳君） ご異議なしと認めます。

したがって、大西徳三郎君の議長の辞職を許可することに決定をいたしました。

追加日程第1、議長辞職の件が終了しましたので、大西徳三郎君の入場を許可いたします。

〔12番（大西徳三郎君）入場〕



### ◎日程の追加

○副議長（井野勝巳君） ただいま議長が欠けました。

お諮りをいたします。

議長の選挙を緊急を要する事件と認め、日程に追加し、追加日程第2として選挙を行いたいと思います。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（井野勝巳君） ご異議がないものと認めます。

したがって、議長の選挙を緊急を要する事件と認め、日程に追加し、追加日程第2として選挙を行うことに決定をいたしました。



### ◎議長の選挙

○副議長（井野勝巳君） 追加日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（井野勝巳君） ただいまの出席議員は15名であります。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、

2番 松野貴志君

14番 鈴木浩之君

を指名をいたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○副議長（井野勝巳君） 念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（井野勝巳君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

〔投票箱点検〕

○副議長（井野勝巳君） 異状ないものと認めます。

これより投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記入してください。それでは、1番議員から順番に投票をお願いいたします。

〔投票〕

○副議長（井野勝巳君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（井野勝巳君） 投票漏れはないものと認めます。

よって、投票は終了いたしました。

ただいまから開票いたします。

松野貴志君及び鈴木浩之君、開票の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○副議長（井野勝巳君） 選挙の結果を申し上げます。

投票総数は15票。投票者数と投票数は符合いたします。

有効投票15票、無効投票0票であります。

有効投票のうち、若園五朗君12票、鈴木浩之君3票。

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、若園五朗君が議長に当選をされました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（井野勝巳君） ただいま議長に当選されました若園五朗君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、議長に当選されたことを告知いたします。

若園五朗君のご挨拶がございます。

若園君。

○議長（若園五朗君） ただいま、もとす広域連合議会議長に当選人の告知をしていただき、ありがとうございます。

もとす広域連合、令和2年当初予算95億8,300万円、一般会計、介護保険特別会計、老人福祉特別会計です。療育医療施設、衛生施設、介護保険老人福祉施設等の事業があります。もとす広域、瑞穂市、本巣市、北方町、10万7,000人の介護保険事業などの安心・安全なまちづくりの推進に努めてまいります。

広域議員15名の皆様、総務介護常任委員会、老人福祉常任委員会、療育医療衛生常任委員会の今後のもとす広域連合議会の果たす役割は重要な責務であります。

5年後、10年後の後期高齢者、超後期高齢者がさらに増加することは関係議員の皆様もご認識されているところでございます。議会、もとす広

域連合長、副連合長と緊密に連携しながら、また切磋琢磨しながら進めてまいります。

各委員会の推進と問題提起をしていただきながら、問題解決に向けて、10万7,000人のもとす広域連合の市民の声を十分に反映し、協力しながら議長の職責を果たしてまいります。もとす広域連合議員の皆様のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして、もとす広域連合議会議長若園五朗の挨拶といたします。

○副議長（井野勝巳君） それでは、これで私の職務は全て終了いたしました。ご協力いただきまして、ありがとうございました。

では、若園議長、議長席にお着きください。

〔新議長、議長席に着席〕

〔副議長、自席に着席〕

○議長（若園五朗君） これより私が議長の職務を務めさせていただきます。今後ともよろしくお願い申し上げます。

議事の都合により、暫時休憩いたします。自席にてしばらくお待ちをください。

休憩 午前 9時47分

再開 午前 9時48分

○議長（若園五朗君） 休憩前に引き続き会議を開きます。



#### ◎日程の追加

○議長（若園五朗君） ただいまの休憩時間中に井野勝巳君から副議長の辞職願が提出されました。

この件について、井野勝巳君から発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

○15番（井野勝巳君） ただいまご指名ありましたけれども、挨拶はするわけですか。議長辞職の件ですね。

○議長（若園五朗君） ありがとうございます。

お諮りします。

副議長辞職の件を緊急を要する事件と認め、日程に追加し、追加日程第3として議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若園五朗君） ご異議ないものと認めます。

したがって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として緊急を要する事件と認め、議題とすることに決定いたしました。

---

◇

**◎副議長辞職の件**

- 議長（若園五郎君） 追加日程第3、副議長辞職の件を議題といたします。  
地方自治法第117条の規定により、井野勝巳君の退場を求めます。

〔副議長、退場〕

- 議長（若園五郎君） 書記長に辞職願を朗読させます。
- 書記長（古澤秀樹君） それでは、朗読させていただきます。  
令和2年5月26日、もとす広域連合議会議長様。もとす広域連合議会副議長、井野勝巳。  
辞職願。このたび都合により副議長を辞職したいので、地方自治法第108条の規定により許可されるようお願い出ます。

以上。

- 議長（若園五郎君） お諮りします。  
井野勝巳君の副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（若園五郎君） ご異議ないものと認め、したがって、井野勝巳君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。  
次に、追加日程第3、副議長辞職の件が終了しましたので、井野勝巳君の入場を許可します。  
〔15番（井野勝巳君）入場〕

---

◇

**◎日程の追加**

- 議長（若園五郎君） ただいま副議長が欠けました。  
お諮りします。  
副議長の選挙を緊急を要する事件と認め、日程に追加し、追加日程第4として選挙を行います。  
ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（若園五郎君） ご異議ないものと認め、したがって、副議長の選挙を緊急を要する事件と認め、日程に追加し、追加日程第4として選挙を行うことに決定いたしました。

---

◇

**◎副議長の選挙**

- 議長（若園五郎君） 追加日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によりまして、指名推選にしたいと思えます。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若園五郎君） ご異議ないものと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若園五郎君） ご異議がないものと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

副議長に村瀬明義君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名いたしました村瀬明義君を副議長の当選人とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若園五郎君） ご異議がないものと認めます。

したがって、ただいま指名しました村瀬明義君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました村瀬明義君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、副議長に当選されたことを告知いたします。

村瀬明義君のご挨拶があります。

○10番（村瀬明義君） ただいま副議長という大役を務めることになりました。皆さん方の、議員各位のご協力を得まして、そしてまた執行部との連携を求めながら、議長を補佐していきたいと思えますので、よろしく願いいたします。議会運営に頑張りますので、よろしく願いいたします。

○議長（若園五郎君） 議事の都合により、暫時休憩いたします。自席にてしばらくお待ちください。

休憩 午前 9時55分

再開 午前 9時57分

○議長（若園五郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。



### ◎ 常任委員会委員の選任

○議長（若園五朗君） 日程第6、常任委員会の委員の選任についてを議題といたします。

ただいまから委員会構成名簿を配付いたします。そのまましばらくお待ちください。

〔委員会構成名簿を配付〕

○議長（若園五朗君） お諮りします。

常任委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名したいと思います。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若園五朗君） ご異議ないものと認めます。

したがって、常任委員会委員の選任については、お手元に配付いたしました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

これより、各常任委員会及び議会運営委員会を開催し、それぞれの委員会において、委員長及び副委員長を決めていただきたいと思います。

総務介護常任委員会は第1委員会室において、老人福祉常任委員会は第2会議室において、療育医療衛生常任委員会は認定審査会室において開催いたしますので、移動をお願いします。また、議会運営委員会は、各常任委員会終了後に第1委員会室で開催いたしますので、移動をお願いします。

なお、各委員会においては、委員会条例第9条第2項の規定により、委員長が互選するまでの間は年長の委員が委員長の職務を行うことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時36分

○議長（若園五朗君） 会議を再開します。

各常任委員会の委員長、副委員長及び議会運営委員会の委員長、副委員長がお手元に配付しました名簿のとおり決まりましたので、発表いたします。

総務介護常任委員会委員長、松野藤四郎君。総務介護常任委員会副委員長、鈴木浩之君。

老人福祉常任委員会委員長、若原敏郎君。老人福祉常任委員会副委員長、広瀬武雄君。

療育医療衛生常任委員会委員長、大西徳三郎君。療育医療衛生常任委員会副委員長、村木俊文君。

議会運営委員会委員長、広瀬武雄君。議会運営委員会副委員長、井野勝

已君。

以上のとおりでございます。



### ◎議案第9号の説明、質疑、討論、採決

○議長（若園五朗君） 日程第7、議案第9号 もとす広域連合衛生施設基幹的設備改良工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出議案について、広域連合長より提案理由の説明がございます。

広域連合長、藤原 勉君。

○広域連合長（藤原 勉君） それでは、提案説明を申し上げたいと思っております。

本日、ここに令和2年第2回もとす広域連合議会臨時会を開催いたしましたこと、議員各位のご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、現在、世界では新型コロナウイルス感染症が拡大しており、約530万人以上の方が感染され、亡くなられた方は約34万人を超えている状況でございます。

日本におきましても1月16日に初めて感染者が発表されて以来、感染者は約1万6,500人、約830人の方が亡くなられております。お亡くなりになりました方々には心よりご冥福をお祈り申し上げます。

また、岐阜県におきましても150人の感染者と7人の方がお亡くなりになっております。このため、県を中心に感染拡大防止のために様々な対策が行われ、県民の皆様の努力の結果、4月18日から発令されておりました緊急事態宣言が5月14日に解除されていますが、コロナウイルスがなくなっているわけではございません。

有効な治療薬やワクチンも開発途上であり、今後も国が公表いたしております新型コロナウイルスの感染拡大を予防するための新しい生活様式等を国民の皆様が実践し、感染の第2波、第3波に備えなければならないと思っております。いずれにいたしましても、一刻も早く普通の日常生活になっていくよう切に願っているところでございます。

さて、当広域連合が運営いたします介護保険事業をはじめとする各事業部門につきましては、地域住民の皆様福祉向上と身近な広域行政機関として、その役割を果たすため、引き続き誠心誠意努めてまいります。

議員の皆様には、当連合の施策の推進に際し、引き続きご理解、ご協力賜りますようお願いを申し上げます。

今回、本会議に提案し、ご審議をお願いする議案は、工事請負契約の締結に関する案件が1件でございます。

それでは、ただいまより今臨時会への提出議案につきまして、概要を説明させていただきます。

議案第9号 もとす広域連合衛生施設基幹的設備改良工事請負契約の締

結についてでございます。

もとす広域連合衛生施設基幹的設備改良工事の請負に当たり、事後審査型制限付一般競争入札を実施したところ、クボタ環境サービス株式会社中部支店が落札しましたので、地方自治法第96条第1項第5号及びもとす広域連合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案議案につきまして、その概要を説明させていただきましたが、よろしくご審議を賜り、適切なご決定をいただきますようお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（若園五朗君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

ここで、暫時休憩といたします。

直ちに全員協議会を第1委員会室において再開しますので、移動をお願いいたします。

休憩 午前10時42分

再開 午前11時05分

○議長（若園五朗君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案第9号 もとす広域連合衛生施設基幹的設備改良工事請負契約の締結についてを議題といたします。

議案第9号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若園五朗君） 質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第9号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若園五朗君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第9号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

議案第9号に対し、まず反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若園五朗君） 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第9号を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（若園五朗君） 全員であります。



よって、議案第9号 もとす広域連合衛生施設基幹的設備改良工事請負契約の締結については可決されました。



### ◎日程の追加

○議長（若園五朗君） 先ほどの報告にありましたとおり、本日、村木俊文君から監査委員の退職願が広域連合長に提出され、承認されたため、議会選出監査委員が欠けたことから、広域連合長より議案第10号 もとす広域連合監査委員の選出についてが提出されました。

お諮りします。

議案第10号を緊急を要する事件と認め、日程に追加し、追加日程第5として日程の順序を変更し、直ちに議題といたしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若園五朗君） ご異議がないものと認めます。

よって、議案第10号を日程に追加し、追加日程第5として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

それでは、議案第10号を配付いたします。そのまましばらくお待ちください。

〔議案第10号配付〕



### ◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○議長（若園五朗君） 追加日程第5、議案第10号 もとす広域連合監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、村木俊文君の退場を求めます。

〔13番（村木俊文君）退場〕

○議長（若園五朗君） ただいま会議記録署名議員1名が欠けましたので、8番、今枝和子君を会議記録署名議員に追加指名いたします。

それでは、議案第10号について、広域連合長より提案理由の説明を求めます。

広域連合長、藤原 勉君。

○広域連合長（藤原 勉君） それでは、本日追加提出をお認めいただきました議案の説明をさせていただきたいと思えます。

議案第10号 もとす広域連合監査委員の選任についてでございます。先ほど、議長からご説明がございましたように、議会選出の監査委員の村木俊文監査委員から退職の申出があり、本日付で承認をいたしました。

これに伴い、新たに議員のうちから選任する監査委員の選任をお願いす

るものでございます。候補者といたしましては、また引き続き村木俊文議員を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項及びもとす広域連合規約第15条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

以上、追加提出議案につきまして、その説明をさせていただきましたが、よろしくご審議を賜り、適切なお決定を賜りますようお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（若園五郎君） 議案第10号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若園五郎君） 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第10号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若園五郎君） ご異議がないものと認めます。

よって、議案第10号は委員会付託を省略することに決定いたしました。これより討論を行います。

議案第10号に対し、まず反対討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若園五郎君） 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第10号を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（若園五郎君） 着席願います。起立全員であります。

よって、議案第10号 もとす広域連合監査委員の選任については同意することに決定いたしました。

村木俊文君の入場を命じます。

〔13番（村木俊文君） 入場〕

○議長（若園五郎君） 村木俊文君に申し上げます。村木俊文君を監査委員に選任することについては同意されました。

村木俊文君にご挨拶をお願いいたします。

○13番（村木俊文君） 失礼します。高いところではありますが、三たび同意いただきまして、まずもってお礼を申し上げます。

今期はコロナウイルスに負けないように精いっぱい頑張りますので、よろしくお願いいたします。



### ◎日程の追加

○議長（若園五朗君） 先ほどの休憩時間中に議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により閉会中の継続調査申出書が提出されました。

お諮りします。

議会運営委員会の閉会中の継続調査申出書についてを緊急を要する事件と認め、日程に追加し、追加日程第6として日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思います。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若園五朗君） ご異議がないものと認めます。

したがって、議会運営委員会の閉会中の継続調査申出書についてを緊急を要する事件と認め、日程に追加し、追加日程第6として議題とすることに決定いたしました。



### ◎議会運営委員会の閉会中の継続調査申出書について

○議長（若園五朗君） 追加日程第6、議会運営委員会の閉会中の継続調査申出書についてを議題といたします。

お諮りします。

議会運営委員長から申出のとおり議会運営委員会の所掌事務のうち、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項についてを閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若園五朗君） ご異議がないものと認めます。

したがって、議会運営委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。



### ◎閉会の宣告

○議長（若園五朗君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて令和2年第2回もとす広域連合議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前11時16分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年5月26日

前 議 長 大 西 徳 三 郎

新 議 長 若 園 五 朗

前 副 議 長 井 野 勝 巳

署 名 議 員

1 番 馬 淵 ひ ろ し

1 3 番 村 木 俊 文

8 番 今 枝 和 子